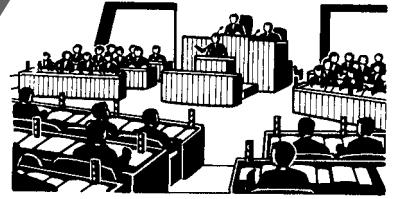


# 議会だより

編集：議会だより編集委員会



## 定例会の概要・一般質問

平成24年第2回朝霞市議会定例会は、6月5日から6月26日までの22日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から13議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案が1件提出され、原案のとおり可決しました。議案の要旨については、広報あさか8月1日号の議会だよりをご覧ください。また、市政に対する一般質問は、6月20日・21日・22日の3日間に行われ、18人の議員から96項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。(そのほかの質問については9月上旬に公開予定の会議録をご覧ください。)

### 質問議員(発言通告順)

駒牧 容子	遠藤 光博	岡崎 和広
本山 好子	佐野 昌夫	福川 鷹子
船本 祐志	大橋 正好	須田 義博
田辺 淳	獅子倉千代子	神谷 大輔
黒川 滋	松下 昌代	小山 香
山口 公悦	石川 啓子	斉藤 弘道

## 総務関係

### 広報の配布を月1回に

○船本祐志議員 私はかねてより、広報は月1回の発行で、その使命を果たすことが可能であると思っています。県内でも39市中32市で月1回の発行となっています。経費の節約と事務の煩雑さだけではなく、広報を配る町内会におい

ても、大変な負担になっております。ぜひ紙面の充実を図り、月1回の発行の実現をさせていただきたいと思っております。

○総務部長 昨年度の外部評価委員会や広報モニター等の会議において、現状で月2回の発行は多いのではないかとのご意見もいただいております。議員のご指摘のよう、市民からのご意見も多いということですので、市

民への情報量を減らすことのないように工夫しながら、月1回の発行とすることについて検討したいと思います。

### ご当地ナンバープレートについて

○須田義博議員 今年1月26日の埼玉新聞に「加須市こいのぼりナンバー」の記事が出ました。このご当地ナンバーの元祖は千葉県成田市で現在は90の自治体が「走る広告塔」を活用しているそうです。近隣の新座市もその一つです。市民の朝霞市への愛着心の向上と話題づくり、さらには朝霞市の走る広告の面からも、当市でも原付バイクにご当地ナンバープレートを採用して

はいかがでしょうか。限られた枚数であれば費用も少なく、朝霞市の走る広告塔は意味があると思いがすがいかがでしょうか。

○総務部長 ご当地ナンバープレートについては、地域への愛着を育むとともに、地域振興や観光振興に役立てることを目的に、それぞれの自治体の特色を生かした形状のものや、市のイメージキャラクターを取り入れ、原動機付自

転車などの標識として交付しています。現在埼玉県で7市4町の11の自治体でご当地ナンバープレートを導入しており、そのうち7つの自治体でイメージキャラクター的なものを活用しています。本市のイメージキャラクターとしては、現在のところ、朝霞市民まつり彩夏祭の彩夏ちゃんが登場していますが、今後実施に向けて、実行委員会の調整等をはじめ、デザインの関係、警察署との協議、周知方法などについて検討したいと思っております。

### 公共施設マネジメントについて

○神谷大輔議員 多様化した市民サービスにさまざまな対応をしていくために、あの施策・この事業を行うことや増え続ける市民要望などを実施するために、場合によっては、公共施設の対応を行うべきときに行わない、だまじだましの先送りは結果的に耐用年数が短くなり、さらに更新時期が一気に増え、加えて老朽化により更新時期を迎えた施設建設費用など、将来への負担とコストが大きくなり、大き

\*議会だよりのことばの表記については、NHK漢字表記辞典に基づいていますが、議員の質問部分については、議員執筆の原稿をそのまま掲載しています。

な政策課題になる危惧をいたし、そうなる前に限りある財源の中でも施設の延命措置を図る上でも、計画的な投資を行うことが重要と考えますが、ご見解を伺います。

○**総務部長** 朝霞市は、昭和40年代から昭和50年代にかけて、市民の要望、時代の要請にこたえて整備された施設が多数あります。そうした施設は、かなり老朽化、耐震化への対応が迫られており、議会でもご指摘いただくとようなバリアフリー化や、環境負荷低減の取り組みも今後必要となります。

一方で、長引く景気低迷による税収減、厳しい財政状況が見込まれています。その中で、維持管理コストを負担し続けるというのが非常に大きな課題であると認識しています。今後は、これまでのいわゆる対症療法的な補修方法から、予防保全的な改修方法へと転換すること、ライフサイクルコスト等を考慮しながら施設の長寿命化や省エネ性などの品質向上を図ること、それとともに、施設の維持管理や修繕について、情報の一元化・共有化などを図って一体

的に対応する、効率的かつ効果的に施設を管理する仕組みをできる限り検討したいと考えています。

### 朝霞市におけるシティセールスについて

○**松下昌代議員** シティセールスとは、まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで誘致や定着を図り、将来に渡るまちの活力を得る活動です。背景として少子高齢化、人口減少社会を迎えていることがあります。2012年度中に東京メトロ副都心線と東急東横線が相互直通運転を始め、横浜方面まで一本でつながることも考慮し、将来を見越したシティセールスに取り組むべきと考えます。本市の考え、方向性、ツイッターのさらなる活用についての方策を伺います。

○**審議監** シティセールスの取り組みの第一歩として大切なのは、多くの方々に朝霞市のよいところをさらに知っていただくための情報発信のシステムやツールの活用と、朝霞市のよさを伝えるすてきな情報をできるだけ多くの方々

から収集する方法、つまり、双方向の情報の流れをいかにセンスよくつくるかという研究だと思っています。いずれにしても、市役所だけでシティセールスができるというものではありませんので、幅広い皆さんのご協力をいただきながら取り組んでいきたいと考えています。

○**総務部長** 現在、朝霞市のツイッターは、市の最新情報、防災行政無線放送の内容に加えて、身近な出来事について時折ツイートしています。行政情報のような市民の方に必須と思われるような情報に加えて、市内の小さな出来事を拾い上げてツイートし、だれでもが見たくなるような情報を発信していくことが、より多くの皆様にフォロワーとなっていただくために必要なことと考えていますので、今後ツイッターのフォロワーの増加に向けて、そういった仕組みを整えながら努めていきたいと思えます。



## 建設関係

### 黒目川の整備について

○**福川鷹子議員** 黒目川の膝折地区は、他地域、特に溝沼地域に比べて整備が遅れていると思われます。その一つは遊歩道の整備にしても、また舗装状況を見てもまだまだ手付かずのような状況です。県の方でも「川のまるごと再生プロジェクト」で黒目川の整備をしようという進めようとしていますが、現在の膝折地区の進捗状況はどうなっていますか。

○**都市建設部長** 埼玉県では平成24年度からの4か年で、一つの川全域を対象として水辺の再生に取り組む、川のまるごと再生プロジェクトを開始しました。本市では、黒目川について新座市と連携して取り組みの提案を行ったところ、事業を実施する10河川の一つに選定されました。本市の提案している取り組みとしては、膝折地区および新河岸川と黒目川の合流点に遊歩道整備、併せて水辺再生100プランで整備されたわくわく田島緑地に近接する未整備の合流

点の部分がありますので、こちらを親水空間として整備することです。

今後は、膝折地区を含む川の住民の皆様、学校、黒目川に関わるさまざまな活動団体、県・市が連携して、整備のための基本計画を作成する予定となっています。膝折地区の取り組みについても、地域の皆様のご意見を踏まえながら計画の検討を進めたいと考えています。

### 市道2号線六小入口信号機の改善について

○**獅子倉千代子議員** 市道2号線第六小学校入口の交差点に歩行者用の押しボタン信号があります。この交差点は市道2号線に第六小学校方面からの市道74号線と溝沼方面からの市道75号線が斜めに交差しています。第六小学校の児童が登下校する際には、交通指導員さんが立って児童の安全な横断を誘導してくださいますが、車で横断、右左折するには大変出にくいところだと思います。市道2号線の交通量も多くなつてまいりましたので、ぜひ定期の信号にしていたいただきたいとの要望が多くあり

ますがいかがでしょうか。

○**都市建設部長** 第六小学校入口交差点は、交通量の多い市道2号線に市道744号線、745号線が交差する箇所です。第六小学校の通学路にも当たることから、登下校時には交通指導員を配置し、交通安全に努めているところです。

押しボタン式信号から定期式信号への移行については、児童の安全確保の点から、押しボタン式信号機の設置を要望される地域もありますので、学校や地域の方々の調整、朝霞警察署との立ち会いなどを踏まえ、必要性がある場合は警察署に要望したいと考えています。

### 視覚障がいの方が安心して暮らせるまちづくり

○**山口公悦議員** 視覚に障がいのある方が、朝霞市で安心して暮らせるよう、交通安全対策を講じることや文化・芸術・スポーツなどに自由に参加できる環境づくり、移動補助の取り組みが必要です。市の封筒には点字での表記がありませんが、ぜひ点字表記にしてはと思います。今年の3月に川越駅で転落事故があり

ました。東武鉄道へホームドアの設置を市として強く求めていただきたい。

○**市長** 本市も、再三にわたって東武東上線改善対策協議会を通じて、ホームドアについて東武鉄道でつけていただきたいとお願いをしています。先日北朝霞駅で悲惨な事故がありました。東武鉄道の朝霞駅についても、北朝霞駅についても、こういう可能性があるわけですので、やはりしっかりとホームドアの設置については取り組んでいただきたいと今後もお願いをしたいと思います。

○**福祉部長** 郵送用封筒については、市が発送する封筒に点字を表示し、封筒を受け取った視覚に障害のある方がすぐ市からの郵便物であることがわかるように配慮している市もあります。これについては、一般の方々に対する障害理解の普及にもつながると考えますので、研究をしたいと思えます。

## 教育環境関係

### 通学路の安全点検について

○**駒牧容子議員** 全国で児童の登下校時の事故が相次いだことを踏まえ、私たち公明党市議団は5月14日に富岡市長に対して「朝霞市内の通学路へ安全対策推進を！」との要望書を提出させていただきました。朝霞市として、各学校から安全点検の報告を受けたこととありますが、今後どのように対応していくのでしょうか？また、埼玉県としても24年度から28年度に行う通学路の整備計画を前倒しにすると発表しましたが、朝霞市に関わる整備は何が所予定されているのでしょうか？

○**学校教育部長** 通学路の安全点検について、報告によりまずと、ガードレールや横断歩道の設置などのハード面の整備に関する内容が多く、教育委員会だけでは対応が難しいものもありますので、関係部署と連携し、危険箇所の解消に努めたいと考えています。

○**都市建設部長** 通学路整備計画は、平成23年度に第2期計画が終了し、29件の対策を

実施したところです。平成24年度より28年度までの5か年を計画期間とする第3期計画を昨年度末に策定しました。本年度に入り、京都府亀岡市などで登校中の児童の交通事故が相次いだことを受けて、埼玉県では整備を前倒し、平成25年度までの2か年間で第3期計画の全体の9割の対策を実施する方針ということになりました。本市が実施する対策としては、合計75か所を本計画に位置づけています。

そのうち、約9割に当たる68か所を平成25年度までに実施する予定です。

### 集合住宅が太陽光パネルを設置した際補助金を

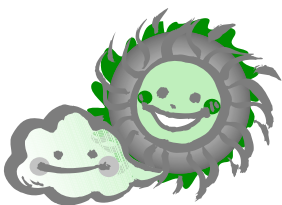
○**岡崎和広議員** 近年、環境問題や資源問題への関心が高まり、太陽光発電に期待が集まっています。

現在、太陽光パネルの設置補助として、国・県・市から補助金を出すなど太陽光発電の普及を進めるため、さまざまな支援策を実施しています。しかし、これらの支援策はいずれも個人が自分の家に設置することを前提にしています。

そこで、朝霞市として集合住宅が太陽光パネルを設置する際、補助金を出してはいいでしょうか。

○**市長** 太陽光発電については、地球温暖化の防止や電力使用量の削減につながることから、今後においても次世代のエネルギー源として期待されているところです。また、東京電力の福島第一原子力発電所の事故以来、太陽光発電システムの利用が増加しており、特に防災上の観点からも集合住宅における共用部分についての電源確保が図られることや、近隣市でも本年4月からこの補助要件を拡大しているところもあります。

したがって、本市においても、管理組合への補助については、来年度から現在の補助制度の枠組みの中で取り入れていきたいと思えます。





## 小中学校の通学、通学路の安全確認、指導対策について

○大橋正好議員 今年に、京都や千葉、愛知県などで、登校途中の子どもたちを巻き込んだ悲惨な事故がありました。幸い朝霞市内では子どもたちの生命に関わるような大きな交通事故は起きていないが、これも、普段から各学校における指導のおかげと想っています。しかし、交通事故は常に発生件数ゼロを目指して取り組まなければなりません。そこで、市内小中学校では、通学路の安全確認状況と登下校時の対策については、どのような取り組みなのかお聞きします。

ています。小学校では、交通指導員、スクールガードリーダー、PTAの学校安全ボランティアの活動などにより、登下校時の安全確保に努め、一斉下校時には、教員による通学路の安全点検も実施しています。中学校では、学級活動や部活動等において、交通安全指導が実施されており、部活動停止期間を中心に学校周辺の危険箇所を教員が立ち、登下校時の安全指導や通学路の点検等も行っていきます。

## 新成人に成人式の企画・運営を任せることについて

○小山香議員 右表題について、公募を含めた新成人代表者の意見を伺って行い、公募の方法はホームページと市の広報で行うとのことであるが、ホームページは新成人でも見る者は少なく、市の広報も全世帯に配布されていない。一人でも多くの新成人に門戸を広げ、機会を公平に与えるには、新成人約1300人に対し、郵便代6万5千円がかかっても、公募の目的を完遂するには郵便の方法が優れている。公募のメッセージが新成人に確実に届くならば経費は高くない。いかがであるか。

○教育長 新成人の代表者の公募については、このたびは記念誌の編集等をお願いするための公募ですので、通常審議会等の委員を公募する形と同じような広報とホームページで募集することを考えています。

広報については、配られない家庭があることは事実です。しかし、朝霞市のホームページにネットアサ力は携帯からもアクセスできるので、最新情報の欄にも載せ、広報していきたいと考えています。したがって、現在のところ、議員がお話しの全員にはがきを送付することは考えていませんので、ご理解いただきたく思います。



## 教育費の保護者負担軽減を

○石川啓子議員 猪苗代湖自然の家の廃止により林間学校の宿泊先が変更になりましたが、市は保護者負担を増やさないようにするとの説明でした。しかし保護者負担額は増え、逆に市の補助額を減らしています。どうしてこんなことになったのですか。また、就学援助制度の林間学校参加費補助は中学生の場合、限度額2万5千円となっていますが、実際の集金額は3万5千円程度です。限度額を引き上げ、すべての子どもたちが参加できるようにすべきではないでしょうか。

○教育長 市費負担額が減った理由は、平成22年度と23年度の林間学校の開催した場所が違っており、福島と長野では長野のほうが近いということが減っています。

また、本市における保護者の負担が他の自治体と比べて高額なのか、安価なのか、これも見きわめながら、市として何を負担できるか、今後、調査研究をしたいと思えます。

○学校教育部長 昨年度から

小学校は長野県佐久市の望月少年自然の家、中学校は民間施設の新潟のスキー場に隣接しているホテルです。教育委員会としては、なるべく保護者負担がからないように一生懸命努力していますが、小学校は県立望月少年自然の家ですので、それほど多くはかかっていないと思いますが、中学校は民間のホテルを使っているということ、学校によっては多くのインスタラクターをお願いする場合は、増えている現状です。

## 民生関係

### 個人の防災対策支援について

○遠藤光博議員 今まで防災DVDやセミナーなどで自助の強化を訴えてきましたが、備蓄品の買い置きなど金銭負担もあり家具転倒防止器具の取り付けなども大変です。今まで助成をとの声もありましたが、朝霞市ではいまだに実現していません。では少し角度を変えて、高齢者や障害のある方に転倒防止器具の取り付けなど人的支援はできないでしょうか？今は平時ではな

く緊急時と捉えていただき、何とか個人の防災対策支援をお願いしたいので市長に見解を伺います。

○市長 家具転倒防止器具については、市民の方々が今回の大震災を経験して、非常に危機感を持っているということとは理解しています。また、議会でもたびたびいろいろな議員から、家具転倒防止器具の支援についてご指摘をいただき、我々としても研究してまいりましたので、家具の転倒防止対策については、減災という意味から非常に重要なことだと考えています。したがってこの支援について、対象者の範囲あるいは費用の助成方法、固定金員の種類、取り付け業者の選定などを今後検討して、来年度から実施できるようにしたいと思えます。



## 身体・知的・精神障がい者の方への助成について

○本山好子議員 近年増加を続ける精神障がい者の方への助成は身体・知的障がい者の方との違いや差別はありませんが、市民サービスは充実していますかお尋ねします。

○福祉部長 本市では、重度障害のある方々への助成として、在宅重度心身障害者手当や歳末援護手当の支給を行うほか、重度心身障害者医療費、精神通院医療費の助成を行っています。

さらに、外出に関する支援では、タクシー券、自動車燃料費補助、バス・鉄道共通カードの中から、二乗においでいずれかを選択していただいております。市内循環バスについては特別乗車証の発行により、精神に障害のある方を含め、すべての障害のある方々を対象に運賃の無料化を実施しています。

在宅重度心身障害者手当については、県補助対象とされていない65歳以上の新規手帳取得者をはじめ、精神障害2級、知的障害Bの方々についても

市単独で支給しているほか、精神通院医療費の自己負担分についても全額助成をしているところです。

今後についても、現在の助成を継続するとともに、必要な支援を実施することにより、障害のある方々の地域生活を支援したいと考えています。

## 朝志ヶ丘放課後児童クラブの移転について

○佐野昌夫議員 市内の放課後児童クラブのほとんどが学校の敷地内にある中で、朝志ヶ丘放課後児童クラブだけ離れた場所にあることは、子どもたちの安全に対し、不安を感じていました。多くの保護者の方々も大きな不安を感じたものと思えます。そこで、現在までの事業の進捗状況と今後の予定について伺います。

また、クラブ移転後の跡地について、現在、高齢者サロンが併設されていますが、立地的に好条件な場所です。朝志ヶ丘地区は、公共施設が少なく、地域の住民のための施設として、引き続き活用していただきたいと考えています。市のお考えをお聞かせください。

○市長 移転後の活用について、さまざまな形で検討しているところです。場所も非常にいい場所ですし、また、朝志ヶ丘地域には公共施設も少ない事情もありますので、市として何らかの活用は考えていきたいと思えます。

○福祉部長 進捗状況としては、教育委員会と学校と協議を重ねながら、施設の設置場所と図面の検討をしているところですが、学校の運営にできる限り支障を来さないように、効率的な施設になるよう配慮したいと考えています。

今後のスケジュールは、8月末までに設計を完成させ、学校の運動会が終わった後の10月から着工し、その後、来年3月中旬までを工期として、4月の開設に向けて準備を進めたいと考えています。

## 保育園の設置計画を問う

○田辺淳議員 今回、補正予算の大半を占めているのが、民間保育園3園に対する補助金(3億9280万円)です。これは市の補助金(市負担は9353万円)としても突出しています。認可保育園の数は、今年建設された3園です。すでに子どもプランや総合振興計画実施計画の数を上回っているにもかかわらず、しかも、3月に本予算が通ったばかりだというのに、さらに今回新たに3園の新設を補正で計上してきたわけです。今後、市内保育園が過剰になったと

きのことを、市はどのように考えているのでしょうか？

○市長 なるべく待機児童を解消するための施策を今行っています。将来的に、たくさんつくってつくり放しで運営が成り立たないということとは、当然危惧はしています。そういう意味で、今回の3園も、当初予算から外して、状況を確認しながら整備を進めたところです。

今後そういった現状を把握しながら対応していかねばならないと思えます。





現在の来年度の待機児童の予想ですが、1歳児のみ24名です。平成24年度は、待機児童95名中、93名がゼロ・1・2歳児です。ゼロ・1・2歳児以外は定員も少し割れていきますので、この部分をどういった形で対応するかが、一番の課題だと思っています。

そういう意味では、新たな施設をつくるのではなくて、家庭保育室のほうもゼロ・1・2歳児の定員に余裕がありますので、その辺の支援を手厚くして、そちらのほうで面倒を見ていただくという方法もあるのではないかと考えています。

## 放課後児童クラブの運営について

○黒川滋議員 放課後児童クラブへの指定管理料から多額の返還金を市が受け取っていますが、管理権自体を委ねる指定管理者制度の目的や、目的外使用を厳密に規制する保育所への補助金制度と比較して問題ではないでしょうか。

予算で必要と見積った職員数を雇わずに、余らせた返還金については、受け取る際に施策が満足に行われたのか、

審査すべきではないでしょうか。

少ない人員で適切な保育が行われているのか、第三者評価の実施が必要ではないでしょうか。

○審議監 指定管理先の団体で使役道のあるお金を内部留保するのであれば、それは納得できるけれども、具体的な使役道のない内部留保の金額がどんどん増えていくという状態は好ましいものではないという考えを社会福祉協議会にお伝えし、協議の上で、お返しをいただいたということですので、例えば、放課後児童クラブのいわゆる労働条件ですが、そういったものに還元していくという明確な姿勢が示されて、それが適正なものであれば、それは有効な使役道と考えられるのではないかと思います。



○福祉部長 指定管理者の評価については、第三者による評価は行っていませんが、担当課によるモニタリングを取り入れており、年に2回の実地調査と年1回の総合評価を実施しているところです。また、第三者による評価については、指定管理者制度で行っており、基本方針等がありますので、今後の研究課題とさせていただきますと思います。

## 議会の詳細は 会議録で

審議内容を詳しくお知らせになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。また、市ホームページからもご覧いただけます。（今回の会議録は、9月上旬に公開を予定しています。）



朝霞市議会会議録

## 寄付行為の 禁止について

議員の寄付行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

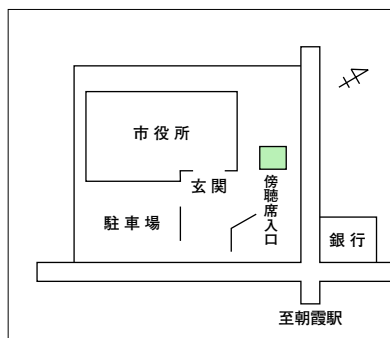
- ・ 次のようなものが寄付禁止の対象になります。
  - ・ お中元やお歳暮
  - ・ 暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・ 本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・ まつりや親睦旅行への差入れや寸志等



埼玉県の選挙統一キャラクター「選挙くん」

## 傍聴席 入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。



## 次回定例会の開会日は 8月30日(木)の予定です

※ 請願の提出は、8月23日(木)午後5時までにお願います。